

平成23年4月8日

(求人情報提供事業団体の長) 宛

東日本大震災により被災された方々への 迅速な就職支援など官民一体となった取組に関する要請書

需給調整事業関係業務の推進につきましては、日頃より御尽力を賜り感謝申し上げます。

3月11日に発生した東日本大震災により、多数の尊い人命が失われ、かつ、甚大な経済的被害がもたらされました。犠牲となられた方々に対し、心より哀悼の意を表させていただきます。

今般の震災及びこれに伴う計画停電の実施により、今後相当の期間にわたり、経済活動と雇用への重大な影響が生じることが懸念されており、多数の方々が生活の基盤となる職場を失うおそれがあります。

厚生労働省といたしましては、事業所が災害を受けたことにより、事業を休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金を受けとれない状態にある方は、実際に離職していなくても失業給付の受給を可能とする、震災被害者向けの雇用保険の特例措置などを実施しております。

被災された求職者の皆様方などが一刻も早く仕事に就けるようにすることは、被災地復興のための最優先課題です。そのためには、被災地の企業等が復興のための人材を確保したり、あるいは人手や後継者の不足に悩む被災地以外の企業等が人材を確保することができるよう、求職者の皆様方に多様な選択肢をお示しすることも重要です。

これらを実現するためには、まさに日本中がひとつとなり、官民一体となって、被災された求職者の皆様方の仕事と暮らしを支えていかなければいけません。それには、ハローワークの取組のみならず、全国の民間事業者の皆様方による積極的な取組も必要不可欠であります。

貴団体におかれましては、

- 一 求職者向けの就職情報サイトや求人情報誌等で、被災された求職者の皆様方を積極採用する企業の特集を組むなどの情報提供を行っていただくこと。
- 二 その際、例えば携帯コンテンツでの情報提供など、避難所等様々な環境におられる被災された求職者の皆様方が利用しやすい手段を検討していただくこと。
- 三 今般の震災に対応して厚生労働省が実施している雇用・労働関係の取組に関する情報提供に協力していただくこと。

につきまして、何とぞ最大限の御配慮をお願い申し上げます。

このように、被災された求職者の皆様方と人材を必要とする企業との迅速なマッチングに向けて、様々な広域的なネットワークも活用しながら積極的な取組を行っていただきますよう、貴団体の全国の会員企業に対します周知啓発の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働大臣

(署名)